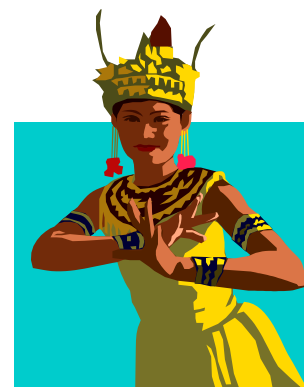


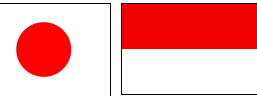


インドネシアで仕事をする日本人 のための法律ポイント解説





自己紹介



- 1975/4～1981/6 ヤマハ(株)入社 インドネシア工場立上支援部門
- 1981/6～1987/3 インドネシア工場生産課長 電子鍵盤楽器の組立生産
- 1987/3～1995/7 インドネシア工場長 電子楽器、ピアノ、ギターの輸出拠点化
- 1995/8～2005/3 帰国、インドネシアを普及品の生産拠点化するプロジェクト
- 2005/3～現在 ヤマハ退職、インドネシア進出サポートコンサルタントとして独立

インドネシア語翻訳・通訳

ジェットロ専門家

OBACアドバイザー

AOTSインドネシア経営者研修コース講師

一般社団法人日本インドネシアビジネス協会理事

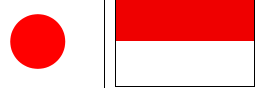
これまでの支援企業数は約100社
コロナ以前は毎月インドネシアに出張

現在はインドネシアからのニュースや政府発表を毎日インドネシア語でチェックしています。

インドネシアとの
関わりも46年に
なりました。



セミナー要旨



- 日本においても普段から法律に関心を持つことは滅多にありません。
- ましてやインドネシア語という壁があるため、日本人がインドネシアの法律を直接確認することは稀なことです。
- また、中途半端な理解での決断は怪我の元となり得ません。
- しかし、インドネシアという異国の地で仕事をして生活するには、どんな法律の元に拘束されているかを知っておくことは不要なトラブルを避けるために必要です。
- 本セミナーではそのような目的で、知っておくべき法律のポイントを解説します。



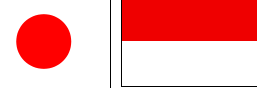
目次



1. 建国五原則
2. 1945年基本法(憲法)
3. 商法
4. 会社法
5. 投資法
6. 労働法
7. 労働組合法
8. 外国人雇用法
9. 環境保護法
10. 税法・会計基準
11. 雇用創出法(オムニバス法)



1. 建国五原則



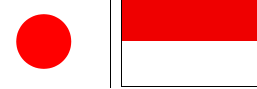
イ語名称	Panca Sila (パンチャシラ)
制定時期	1945年
制定目的	多民族、多宗教、多言語のインドネシア共和国を統一された国家として堅持すること。
管轄機関	大統領府パンチャシラ思想育成庁 Badan Pembinaan Ideologi Pancasila (BPIP)
法律概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 唯一神への信仰 Ketuhanan Yang Maha Esa 2. 公正で文化的な人道主義 Kemanusiaan Yang Adil dan Beradab) 3. インドネシアの統一 Persatuan Indonesia 4. 合議制と代議制における英知に導かれた民主主義 Kerakyatan Yang Dipimpin oleh Hikmat Kebijaksanaan, Dalam Permusyawaratan / Perwakilan 5. 全インドネシア国民に対する社会的公正 Keadilan Sosial bagi seluruh Rakyat Indonesia
留意要点	民間企業に対しても、経営方針や労使協調などの面でパンチャシラを求められる。具体的な例としては、パンチャシラを具現化したMusyawarah-Mufakatという『話し合いによる総意形成』であり、何事も話し合いで問題を解決することが求められる。
違法事例	労使間で問題が生じた際には、労働者(労働組合)と経営者の二者(Bi-Partit)による話し合いで解決を図り、それが難しい場合は労働者(労働組合)、経営者、政府(労働省)の三者(Tri-Partit)による話し合いで解決を図ることが求められるが、これらのステップを無視して突然ストライキやデモを行うこと。

Garuda Pancasila <https://www.youtube.com/watch?v=JTZhCGbsCSI>





2. 1945年基本法(憲法)



イ語名称	Undang-Undang Dasar 1945
制定時期	1945年
制定目的	すべてのインドネシア民族及びインドネシアの全国土を保護するインドネシア国政府を築き、また、公共の福祉を進め、民族の生活を向上させ、そして、自決、恒久平和及び社会正義を基礎とする国際秩序の実現に参画することを目的として、人民が主権を有する、一つのインドネシア共和国として構成される、インドネシアの自決及び民族性を、パンチャシラに基づき、インドネシア国憲法に定めること。
管轄機関	インドネシア共和国国民協議会 Majelis Permusyawaratan Rakyat Republik Indonesia
法律概要	<ol style="list-style-type: none">1. 国家形態及び主権2. 国民協議会3. 国家の統治権4. 国務大臣5. 地方の統治、地方代表議会、総選挙6. 財政7. 司法権8. 国民及び住民9. 宗教10. 教育及び文化11. 国民経済体制および社会福祉12. 国旗、国語、国章及び民族歌13. 憲法改正
留意要点	パンチャシラ⇒憲法⇒各法律の順位であること
違法事例	特に無し



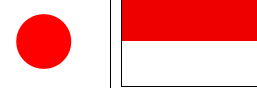
3. 商法



イ語名称	Undang-Undang Hukum Dagang
制定時期	1938年制定、2014年改訂版が最新
制定目的	インドネシア国内における商取引ならびに外国貿易における関係者の義務と権利について定める。
管轄機関	商業省 Kementerian Perdagangan
法律概要	<ol style="list-style-type: none">1. 会社の種類2. 商業取引、仲介、決済3. 運送関係者4. 契約書5. 小切手、約束手形、領収書6. 破産手続き7. 保険および補償8. 取引関係解消9. 船舶運用10. その他
留意要点	インドネシア国家規格(SNI: Standardisasi Nasional Indonesia)が追加された。 これはK3LH(Keselamatan dan Kesehatan Kerja dan Lingkungan Hidup)と称する、作業と生活環境の安全衛生を保証するための、特定の材料や製品に義務付けられる品質規定。 この規格は輸入業者または生産者に対して義務付けられる。 該当の是非はBSN(Badan Standardisasi Nasional)に確認する。
違法事例	SNIの取得義務に違反して製造・販売した場合は最高7年の刑または最大Rp.500億の罰金が課される。



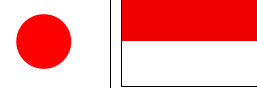
4. 会社法



イ語名称	Undang-Undang Republik Indonesia Nomor 40 Tahun 2007 Tentang Perseroan Terbatas
制定時期	2007年
制定目的	株式会社の設立、運営そして解散までの一連の規則を定める。
管轄機関	商業省 Kementerian Perdagangan
法律概要	<ol style="list-style-type: none">1. 設立、会社定款および会社定款変更、会社登記および広告2. 資本金および株式3. 業務計画書、年次報告書、および利益使途4. 社会および環境責任5. 株主総会6. 取締役会および監査役会7. 吸収合併、解散、買収および分割8. 会社の査察9. 法人としての会社の解散、清算および終了10. その他
留意要点	会社定款はこれに準拠して作成される。 外国資本の会社もこれに拘束されるが、総投資額と資本金の限度、資本比率については投資法に拘束される。
違法事例	外国資本会社は内国資本会社に比べて、設立条件や事業内容に対する規制が雲泥の差ほど厳しいが、日本側からの投資額が少額だから大丈夫と思い、100%インドネシア資本の内国投資会社として法人を設立した。



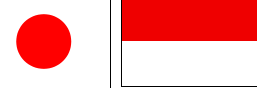
5. 投資法



イ語名称	Undang-Undang Republik Indonesia Nomor 25 Tahun 2007 Tentang Penanaman Modal
制定時期	2007年
制定目的	外国からの投資に対する参入禁止分野、参入条件、資本比率などを定める。
管轄機関	投資省 Kementrian Penanaman Modal (旧BKPM)
法律概要	<ol style="list-style-type: none">1. 外国投資会社の定義と設立条件2. 外国投資会社に参入が禁止される事業分野3. 外国投資会社に開放される事業分野と参入条件4. ネガティブ・リスト
留意要点	<p>ネガティブ・リストは緩和の方向で定期的に更新される。 ネガティブ・リストに記載されていない事業分野については制約はないが、BKPMの見解を確認することが無難である。 ネガティブ・リスト上では制約が無くても、他の関連省庁が定める別の規制が無いかどうか確認する必要がある。 2020年11月の雇用創出法でネガティブ・リストが大きく変わっているので要注意。</p>
違法事例	投資認可を受けてから3年以内に最低投資額100億ルピアを実現しなくてはならないが、当初の払込資本金である最低投資額100億ルピアの25%から増えておらず、投資省から警告が発せられている。



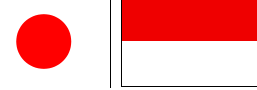
6. 労働法



イ語名称	Undang-Undang Reublik Indonesia Nomor 13 Tahun 2003 Tentang Ketenagakerjaan
制定時期	2003年
制定目的	労働者に対する会社側の義務と権限について定める
管轄機関	労働省 Kementerian TenagaKerja
法律概要	<ol style="list-style-type: none">1. 法令の基盤、基本原則、および目的2. 機会均等と平等取扱い、労働力計画と労働力情報3. 職業訓練、就職斡旋、雇用機会の拡大4. 外国人労働者の使用5. 雇用関係、保護、賃金及び福祉6. 労使関係、雇用関係の終了(解雇)7. 指導開発、監督、調査8. 刑事犯罪の規定と行政罰9. その他
留意要点	<p>就業規則はこれに準拠して作成される。 労働法よりも労働者にとって有利な就業規則の規定は有効とされる。 労働条件に対しては他にも様々な法律、政令などが定められているため管轄の労働局の指導は積極的に受け入れるようにする。 2020年11月の雇用創出法で変更された内容があるので要注意。</p>
違法事例	外資企業は法人設立に伴い速やかに作成して管轄の労働局での批准が義務付けられているが、そのことを知らずに未作成のまま過ごしていた。



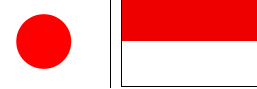
7. 労働組合法



イ語名称	Undang-Undang Republik Indonesia Nomor 21 Tahun 2000 Tentang Serikat Pekerja /Serikat Buruh
制定時期	2000年
制定目的	労働組合の結成から運営についての規則を定める。
管轄機関	労働省 Kementerian TenagaKerja
法律概要	<ol style="list-style-type: none">1. 主義、性格、および目的2. 結成、組合員3. 通知および登録4. 権利ならびに義務5. 組織化の権利の保護6. 資金および資産7. 係争の解決8. 解散9. 監視および査察、罰則10.その他
留意要点	社内の10名以上の要望により一つの労働組合が結成される。 労働組合が結成された場合は、労働法と労働組合法に基づき、会社、労働組合、労働省の三者の合意の下に、労働協約を作成して就業規則にとって代わる。
違法事例	会社側から従業員に対して労働組合を結成しないように人事面の待遇で圧力を加える。 労働組合の執行役員に選ばれた社員に対して人事面で冷遇する。 労働組合が会社への通告無しに突然ストライキを始める。



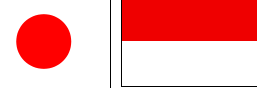
8. 外国人雇用法



イ語名称	Undang-Undang Reublik Indonesia Nomor 13 Tahun 2003 Tentang Ketenagakerjaan
制定時期	2003年
制定目的	滞在許可および就労許可を取得して長期にわたり現地に滞在する駐在員や長期出張者に対する法律で、対象となる条件や手続きについて定める。
管轄機関	労働省 Kementerian Tenaga Kerja
法律概要	<ol style="list-style-type: none">1. 外国人雇用計画(RPTKA)の承認、延長、変更、要件2. 外国人雇用許可(IMTA)の発行、申請、延長3. 一時的業務のIMTA、緊急業務のためのIMTA、経済特区のためのIMTA、カラオケガイドのためのIMTA4. 恒久居住許可証(KITAP)保持者のためのIMTA
留意要点	2003年の労働法以降はこれに含まれる形で制定されている。 2020年11月の雇用創出法で変更された内容があるので要注意。 コミサリスおよび取締役以外の外国人は、期限内にインドネシア人にその業務に必要なノウハウや技術を移転する義務を有する。
違法事例	外国人雇用許可(IMTA)ならびに短期滞在許可(ITAS)を取得せずに、インドネシア国内でインドネシア人の業務指導を行い報酬を得る。 外国人雇用計画(RPTKA)と異なる業務分野において、インドネシア国内でインドネシア人の業務指導を行い報酬を得る。



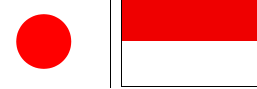
9. 環境保護法



イ語名称	Undang-Undang Nomor 32 Tahun 2009 tentang Perlindungan dan Pengelolaan Lingkungan Hidup (UUPPLH)
制定時期	2009年
制定目的	環境保護全般に関する規制を定める。
管轄機関	林業・生態環境省 Kementerian Kehutanan dan Lingkungan Hidup
法律概要	<ol style="list-style-type: none">1. 主義、目的、適用範囲2. 計画、利用、維持、情報システム3. 危険物・毒物・有害物4. 中央政府・地方政府の責務5. 権利、義務、禁止事項6. 社会の役割7. 監視および行政処罰8. 係争の解決9. 調査および証拠10. 犯罪の確定11. その他
留意要点	インドネシアには数多くの環境規制が存在し、建前としてその内容は日本と同レベルの厳しさである。 規制の内容とレベルは州によって異なる。
違法事例	工場の排水を浄化しないまま近くの河川に放水して魚が死ぬという事件は後を絶たない。



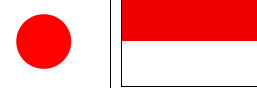
10.税法・会計基準



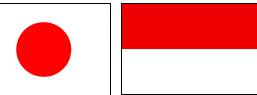
イ語名称	Undang-Undang KUP No.28 Tahun 2007
制定時期	2007年
制定目的	納税者の権利と義務、徴税機関の権限と義務、ならびに税務懲罰について定める。
管轄機関	財務省国税総局 Direktorat Jenderal Pajak, Kementerian Keuangan
法律概要	<ol style="list-style-type: none">1. 法人税、個人所得税、源泉徴収税、国際税務協定2. 付加価値税、奢侈品税3. 関税、物品税4. 優遇税制5. 土地・建物税6. 会計帳簿、納税、申告、税務調査7. その他
留意要点	<p>外資企業は以下のことが義務付けられている。</p> <ol style="list-style-type: none">1. インドネシア語または英語による会計帳簿、会計・税務報告書の作成2. 公認会計士による監査報告書の作成3. 全ての国内取引決済はルピアのみ4. 海外からの外貨での借り入れは許可制5. 外国人の所得税計算は国際所得が適用される
違法事例	外資企業が脱税容疑を持たれる一番の問題は本社と現地の間での輸出入取引において、本社に利益が落ちるように取引価格を意図的に操作する移転価格税制違反です。



11.雇用創出法(オムニバス法)



イ語名称	Undang-Undang Cipta Kerja
制定時期	2020年
制定目的	雇用創出に関する全ての法律を一括で変更する。俗に言われるオムニバス法。
管轄機関	経済調整省 Kementreian Koordinator Bidang Perekonomian
法律概要	<ol style="list-style-type: none">1. 環境システムおよび事業活動の向上2. 労働力3. 小・中規模事業および生協への便宜、保護および活性化4. 事業への便宜5. 研究および改革に対する支援6. 一般サービス、調査、開発および改革の義務7. 用地の調達8. 経済区域9. 中央政府による投資ならびに国家戦略プロジェクトへの便宜10. 雇用創出に対する行政府の施策11. 制裁12. その他
留意要点	この法案の実施法として5つの大統領令、61の細則法案、32の大臣規定が後日別途発令され、古い法案は無効となる。
違法事例	未確認



インドネシア進出手順要点解説 <http://www.hmkt.jp/>

- インドネシア進出準備から撤退までの要点を簡潔にまとめたサイト

インドネシア最新情報ブログ <http://blog.livedoor.jp/kojindonesia/>

- あらゆる分野での情報を毎日、どんなメディアよりも早く紹介

インドネシアビジネスセミナー <https://abji.hamazo.tv/c724863.html>

- 四半期毎に開催される一般社団法人日本インドネシアビジネス協会の会員セミナー
- 非会員でもオンライン参加が可能
- 2021年度テーマ
 - 3月: インドネシア人材の受け入れ制度大解剖
 - 6月: インドネシアに進出して成功している企業の共通項
 - 9月: インドネシアと日本の新しい関係
 - 11月: インドネシアでのビジネス交渉術

インドネシア進出ハンドブック

- あらゆる進出形態での事業開始から撤退までのステップを詳細スケジュールと資料で解説
- 45年間のインドネシア事業で得た全ての知見を掲載
- セミナー参加者には無料で全資料をダウンロード頂けます
- ご希望の方はアンケート用紙にご記入下さい
- 本文だけのPDFファイルは<http://www.hmkt.jp/handbook.pdf>からダウンロード出来ます。



ご清聴ありがとうございました
ここからは質疑応答です